

【危機管理プロジェクト研究】
特別研究会報告要旨（2004年2月20日）

「ブランド魚とトレーサビリティ」

（東京海洋大学）山中 英明

わが国において、近年、水産業界を中心に「ブランド魚」という言葉が使われるようになってきた。ブランド魚とはどのような魚だろうか。その特徴としては、次のようなものがあげられる。

- （１）高付加価値化されている（生産量が僅少である、養殖方法が特殊であることなどが消費者に知られている）
- （２）品質が高い（鮮度が高いだけでなく、成分も一定水準を超えている）
- （３）氷結晶を生成していない（冷凍されず、生鮮状態を保っている）
- （４）氷からの時間が短い（死後硬直前、又は活魚であることが望ましい）

ブランド魚は、「活け〆脱血魚」と「活魚介類」に大別される。いずれも、生鮮状態で消費地に届けることが可能な、沿岸漁業か養殖によって生産されているものである。「活け〆脱血魚」の例としては、関あじ・関さば、津軽海峡で漁獲されるマグロ類、養殖カンパチ・ブリなどがある。一方、「活魚介類」の例としては、日本海近海で漁獲されるイカ類、養殖トラフグ・マダイ・ヒラメなどがある。

外国でもブランド魚が生産されている。一例としてオーストラリアの蓄養ミナミマグロをあげる。この養殖が盛んに行われているポートリンカーンは、10数年前までは一寒村であったが、現在では数千人規模の雇用を創出している。この蓄養ミナミマグロのほとんどが日本向けに生産されていることについては別の議論があるが、産業として成功していることに学ぶことはあるかと思う。

ブランド魚を構築していくためには、メディアによる宣伝の強化、高価格戦略、高品質製品を安定供給できる生産規模の保持など、製品を取り巻く環境の整備も必要である。わが国では、地元と自治体が連携し、ブランド魚の生産環境を整備するとともに、販売促進

のためのキャンペーンを幅広く展開してきた。また、活け〆・脱血装置の開発など、研究者も大きくこれに貢献してきた。その結果、ブランド魚の社会認知が飛躍的に高まり、通常の商品より高値であるにもかかわらず、売り上げは順調に伸びている。

ブランド魚の確立には、最終製品における品質保証を担保する仕組みが極めて重要である。水産物では、流通形態が農産物に比べて複雑であることから、これまでトレーサビリティの導入が困難と考えられていた。そこで、水産物に特殊なICタグを使用し、そのタグに記録される生産履歴や流通履歴に関する情報を一元的に管理することによるトレーサビリティシステムの開発を、産・官・学が協同して進めてきた（注：講師はこのシステムの開発に先導的に携わってきた研究者である）。このICタグの最大の特徴は、生産者の顔が消費者に見えることである。また、温度履歴は小型温度センサーを入れることによって経時的にトレースできる。すなわち、このシステムを導入することによって、誰もがその製品の温度管理に関する情報を遡って知ることができる。

この水産物のトレーサビリティシステムは、既に実証実験の段階まで進んでいる（注：講演の際には、宮崎県串間港で水揚げされた活け〆カンパチを東京日本橋のデパートに納入する際に行われた実証実験のビデオテープが流された）。その結果、ICタグの精度やデータ管理については、ほぼ実用化が可能なことがわかった。かえって、温度センサーの精度の高さが、温度管理設備のない卸売市場で長時間放置されることによる製品の品質低下の可能性をも明らかにした。ブランド魚を確立していくためには、こういった流通現場の構造改善も促していくべきであろう。

わが国のブランド魚が、トレーサビリティを担保することにより、安全・安心を求める消費者の商品選択や生産者や流通業者の取引に重要な情報を提供することとなり、国内の水産市場が活発化するものと考えられる。ブランド魚がわが国社会に普及していくことによって、現在は高齢化、担い手不足に悩むわが国の沿岸漁業も、今後は大きく振興し、活

性化していくことが期待できる。

(文責 高橋祐一郎)

【危機管理プロジェクト研究】

特別研究会報告要旨(2004年3月2日)

安心と安全のための政策づくりに向けて

(東京電機大学) 若松 征男

(南山大学) 小林 傳司

わが国では、科学技術の開発というトピックは、戦後から1960年代までの順調な経済成長期においては、基本的に生活の向上につながるものとして社会に受け入れられやすい傾向があったと考えられる。ところが、飢えることのない食生活が保証され、進学率が増加し、多様な意見やライフスタイルが社会に認知されていく一方で、深刻な公害やオイルショックなどの事件が立て続けに発生していった1970年代に入ると、市民、企業、政治、行政、科学者、マスコミといった社会におけるステークホルダー(利害関係者)の間に、意識の相違が見出されるようになった。例えば、環境の急激な悪化を目の当たりにし、科学が自然を支配することへの懐疑心を抱き、社会問題について自ら意見したいというように変容しつつある市民の意識と、科学を発展させた者を高く評価する従前のシステムの中で、自らの研究成果の導入が社会の発展につながると信じて研究に励む科学者の意識といった如くである。

こうした意識の相違を払拭するためには、ステークホルダー間の知識のギャップを埋めることが有効とされ、その手段として、これまでPublic Acceptance(PA)が広く行われてきた。PAとは、新しく開発された技術や制度の社会的受容を高めることを目的として行う啓蒙的活動のことをいい、講演会の開催、体験研修の実施、パンフレットの作成・配布などがこれにあたる。

しかし、個々人の願望や要求が多様化し、

さまざまな分野の専門家が存在する現代社会が生み出す問題の中には、最先端の知識を有する専門家の間ですら見解が異なる問題が発生している。このような問題に対しては、PAは有効な手段にはならないと考える。最大の理由として、啓蒙しようとしている趣旨について異議を唱える者が現れた場合、PAでは「説得」を試みることでしか対処できないことがあげられる。つまり、この「説得」に応じない(と見なされる)者と、PAを行っている者が、対立構造を形成してしまう事態に陥りかねないのである。

こうした状況を打開するためには、何が必要なのか。それはステークホルダー同士が「合意」を目的として「対話」することのできる「場」ではないか。このような「場」を求めているのは、市民だけではない。最近、白書や法律といった公的文書に「リスクコミュニケーション」「合意形成」といった言葉が増え始めた。政府も、こうした「場」の必要性を感じているのではなからうか。

このような情勢の中、「市民参加型テクノロジー・アセスメント」(以下「参加型TA」という。)への関心が高まっている。参加型TAとは、新技術や制度の社会導入に伴って発生が見込まれる様々な影響の評価の場に、専門家だけでなく一般の市民を直接参加させる考え方、又はその手段をいうものである。コンセンサス会議、シナリオ・ワークショップ、円卓会議などの手法が開発されており、いずれも、一般の市民と専門家がともに議論し、その結果を社会に提言していくプロセスが含まれている。この特徴から、参加型TAは、市民と他のステークホルダーとの相互理解を促進するためのコミュニケーションの手段としても注目されている。また、社会問題に対する議論に市民自身が加わるチャンスを与えられることによる政治への関心の増加や、専門家の社会への説明責任(アカウンタビリティ)が重要視されるなどの効果が示されている。欧米では1980年代から様々なテーマで活発に実施され、わが国でも農林水産省のGMOをテーマとしたコンセンサス会議のほか、数回の実施例がある。また、河川整備構想といった地域の問題について参加型TAを